

その力、最大限に。

令和7年度 紀の川市スポーツ合宿誘致推進補助金

紀の川市でスポーツ合宿

全国トップクラスの補助額

1団体あたり
年間
最大 **40万円**

クーラーボックスの無償貸出あり

※対象の宿泊施設については、必ず事前にお問い合わせください。
※数に限りがあります。

補助対象

令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に、紀の川市内の宿泊施設に10人以上の団体で一泊以上の宿泊を伴うスポーツ合宿等を実施する市外の団体に対して下記のとおり補助金の交付を行います。

※ただし、合宿等を実施するスポーツ団体はハンドボールとソフトボールに限ります。

補助額

【合宿支援分】 のべ宿泊人数×5,000円

【食事加算分】 市内飲食店昼食購入額(のべ宿泊人数×@上限500円)

1団体あたり年**2回**限り申請可能(年間最大**40万円**) ※1回の上限は20万円

ハンドボール

ソフトボール

補助金交付までの事務的な流れ

交付申請書【様式第1号】を紀の川市観光振興課へ提出(申請)

添付書類 ・スポーツ合宿行程表

【要綱・申請書類】 紀の川市ホームページよりダウンロードしてください。

<https://www.city.kinokawa.lg.jp/kankoshinko/kinokawa-sportsgasshuku.html>



観光振興課で申請を受け、内容を審査し、適当と認めたとき

交付決定通知書【様式第2号】により通知 交付決定を受けてスポーツ合宿を実施

実績報告書【様式第6号】を紀の川市観光振興課へ提出

添付書類

- ・スポーツ合宿にかかる宿泊証明書
- ・市内の飲食店等で昼食を購入をしたことが分かるもの(領収書の写し等)
- ・スポーツ合宿の参加者名簿
- ・市内における公共のスポーツ施設を利用したことが分かるもの

確定通知書【様式第7号】により補助金額を通知

交付請求書【様式第8号】を紀の川市観光振興課へ提出

補助金を交付

※期間中においても、補助金交付見込額が予算額に達した場合は、それ以降の補助は行いません。(先着順になります。)

※補助金は期間を通して同一団体の交付は同一年度内において2回までとします。(ただし、1回の上限額は200,000円となります。)

※補助金の交付決定は補助金額を確約するものではなく、交付される補助金額は事業の実施実績により決定されます。

※補助金を受ける口座は日本国内の口座に限ります。

和歌山県紀の川市

まずは、紀の川市LINE公式アカウントのお友達登録を!

お問い合わせ先



和歌山県紀の川市観光振興課

Mail:k080400-001@city.kinokawa.lg.jp

<https://www.city.kinokawa.lg.jp/kankoshinko/kinokawa-sportsgasshuku.html>

〒649-6417 和歌山県紀の川市西大井338番地

TEL:0736-77-0843 FAX:0736-79-3928

